

○ 會社ニ抗議文提出ノ件

別記(七)抗議文ヲ會社ニ提出スルコトニ決定(今日午後五時半頃自営本部員北尾孝以下約三名が本社ヲ訪問抗議文ヲ机上ニ放置退去セリ)

(一) 従業員大會開催

九月四日午後八時ヨリ会三十分迄ノ開演那川區淺那川町一七三九婦人争議團合宿所ニ於テ従業員大會ヲ開催セルカ其ノ状況次ノ通り

(A) 出席者 約八十名

(B) 議長 遠藤忠治

(C) 議事

○ 争議基金募集ノ件

運轉手ヨリ十圓宛(但シ一圓五十錢宛分納)車掌ヨリ五圓宛(但シ毎日七十五錢宛分納)定收スルコトニ決定

○ 會社ニ決議文提出ノ件

九月四日午後六時ヨリ板橋署ニ於テ労資會見ノ状況が本大會ニ報告セラレタルヲ以テ會社牽制ノ意味ニ於テ「白紙」絶対交對ノ決議文ヲ會見場所板橋署ニ於テ會社側ニ手交スルコトニ決定

(今日午後九時頃代表が板橋署ニ於テ會見場所ニ赴キ之ヲ

朗讀スリ)

(五) 東交其ノ他友誼團體等ノ應援状況

(一) 東交ニ應援状況

A 東交本部

東交本部ニ在リテ九月三日日本部ヲ於テ執行委員會開催ノ際本争議應援ニ關係協議大結果自本大會ニ傳ル

○ 東部ハス争議ヲ積極的ニ應援スルコトヲ決定ス

○ 基金カシハズ紀元ニ上ル